

## ⑨-2 出産連絡票（施設等利用給付認定用）

（宛先）茅ヶ崎市長／茅ヶ崎市福祉事務所長

年 月 日

子どもの名前	フリガナ		子どもの名前	フリガナ	
生年月日	年 月 日		生年月日	年 月 日	
クラス年齢	令和5年4月1日時点の年齢 歳児クラス	令和6年4月1日時点の年齢 歳児クラス	クラス年齢	令和5年4月1日時点の年齢 歳児クラス	令和6年4月1日時点の年齢 歳児クラス
【施設・園等の名称】 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望) ( )			【施設・園等の名称】 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望) ( )		

以下のとおり、出産予定がありますので、連絡します。

出産予定日	年 月 日					
母子手帳No		多胎妊娠	<input type="checkbox"/> 単胎	<input type="checkbox"/> 双子	<input type="checkbox"/> 三つ子	<input type="checkbox"/> その他
産前産後期間	年 月 日から 年 月 日まで ※認定期間は、予定日の6週間前（多胎の場合は予定日の14週間前）の月初から出産後8週間後の翌日の月末まで ※出産予定日に基づいて認定期間を決定するため、出産日によっては認定期間が変更になる可能性があります。					

産後の施設等利用給付認定の希望の有無（2号、3号の認定）

母の状況		母の提出書類・注意事項
希望あり	就労あり	<input type="checkbox"/> 産休後、育児休業を取得 出産後、育児休業に入る前に「育児休業の取得」欄に必要事項が記入されている【就労証明書】を提出してください。 復職日が決まったら【復職証明書】を提出してください。 ※育児休業中の認定期間は、原則最大で育児休業対象児童が満1歳になる月の末日まで。 ※施設利用前に育児休業を取得されている場合は、認定の対象になりません。
		<input type="checkbox"/> 産休後、育児休業を取得せず復職 出産後、復職日が決まったら【復職証明書】を提出してください。
	就労なし	<input type="checkbox"/> 介護・看護、疾病・障がい、就学など 提出書類はありません。
希望なし		<input type="checkbox"/> 提出書類はありません。（産前産後期間終了後は1号に切り替わります。）

以下、該当する場合はチェックをつけてください

父の状況	父の提出書類・注意事項
<input type="checkbox"/> 父が育児休業を取得する (産後も母が当てはまる保育の必要性の事由がある場合)	育児休業に入る前に「育児休業の取得」欄に必要事項が記入されている【就労証明書】を提出してください。 復職日が決まったら【復職証明書】を提出してください。 ※育児休業中の認定期間は、原則最大で育児休業対象児童が満1歳になる月の末日まで。